

琴浦町小学校適正規模・配置審議会概要について

- 1 開催期日 第 11回 平成21年6月25日(木) 19:00~21:00 (実施)
 第 12回 平成21年7月29日(水) 19:00~21:00 (実施)

- 2 審議内容 第11回、12回の審議はこれまでの審議の内容と経過を確認をしながら望ましい配置のあり方について配置モデル案の検討を行いました。
 以下はこれまでの審議の内容と経過をまとめたものです。

琴浦町小学校適正規模・配置審議会の経過

【第1回 H20.3.26】一諮問

【第2回 H20.5.14】一学校視察

【第3回 H20.7.9】一活力ある小学校教育のあり方等について
 ○ 教職員アンケート…学校運営、学習活動、発達課題、施設整備、教員組織等

【第4回 H20.9.19】一活力ある小学校教育のあり方等について
 ○ 学校の経費と町財政について

【第5回 H20.11.14】一人間性、社会性を育てるための適正規模のあり方について
 ○ 琴浦町の財政状況について
 ○ 他町村の教育費について
 ○ 小中一貫教育について

【第6回 H21.1.20】一統合した場合の課題やその解決策について
 ※ グループ討議
 ○ 4つの観点
 A. 適正規模(学級、児童数)、個への対応
 B. 跡地、施設、設備、地域との連携
 C. 通学方法(距離、時間、安全)区域、通学手段、校区
 D. 「ひと」組織

【第7回 H21.2.20】一4つの観点についてグループ討議(継続)

【第8回 H21.3.23】一4つの観点についてのグループ提案、発表

【第9回 H21.4.30】

【第10回 H21.5.25】
 ・グループ提案についての審議

【第11回 H21.6.25】

【第12回 H21.7.29】
 ・これまでの経過の確認
 ・望ましい配置のあり方(配置モデル案の検討)

審議内容

反映

4観点についての提案事項

《提案A》「適正規模(学級、児童数)、個への対応」について

1. 学年の学級数は2学級程度とし、1学級30名程度が望ましい。
2. 個への対応
 - ①教科担任制を取り入れる。
 - ②同一クラスでも少人数での授業を取り入れる。
 - ③教師を適正に配置する。
3. 適正な学校数について
 東伯・赤崎中学校区とも将来の児童数を想定すると、1校が適当と考えられるが、学級数・児童数のみでは解決し難い問題があり、町民全体の理解のもとに適正な統合が望ましい。

《提案B》「跡地、施設、設備、地域との連携」について

1. 跡地
 - ①避難所として使用—災害時の防災拠点
校舎、体育館、グラウンド
 - ②スポーツ少年団及び地域の活動の場として使用
 - ③児童クラブとして使用(校舎)
 - ④コミュニティセンターとして使用—老人クラブ、女性学級、高齢者サロン等の生涯学習の場
2. 施設
 ※ 管理委員会のような団体が必要ではないか。
 - ①校舎—現状で使用
 - ②体育館—現状で
 - ③グラウンド—現状
 - ④プール—安全面、衛生面、管理面で問題があり、取り壊したほうがよい。
3. 設備
 ○ 使用可能であれば、そのまま使用してはどうか。
4. 地域との連携
 ○ 跡地利用に関しては、行政と地域住民と十分協議する必要がある。

《提案C》「通学方法(距離・時間・方法)、校区、地域とのかかわり」について

1. 通学方法
 - ①町営バス(スクールバス)が望ましい。
 ⇒定期バスの乗客数減⇒運行廃止による過疎化を懸念
 - ②定期バスとスクールバスの併用、乗車時間30分以内が望ましい。走行コースの研究が必要。
2. 地域とのかかわり
 - ①校区が広がれば、関係が希薄になる部分と逆に人材も豊富になる。地域の活性化と絡め知恵を出していくことが大切。学校をサポートする組織と運動体が必要。
 - ②「放課後児童クラブ」について下校時間との関連でさらに改善・充実が求められる。スポーツ少年団についても検討が必要。
3. 校区割りについて
 - ①将来、小中一貫校も予想されるが、校区再編は現時点で困難。統合までに多岐にわたる事前の交流活動が大切である。

《提案D》「人的組織」について

- 統合後の人的組織としてどういう取組みが必要か考えた場合、各校で取り組まれていた先進的なものは受け継ぐべき、また、新たな取組みも必要である。
- 組織が大きくなると、活動で一人一人の顔が見えなくなることもあり、組織の一人一人が共通の問題と認識し活動していくことが必要。